

# 議 会

No. 193

## 平成28年第2回6月定例会 行政事務一般質問 要旨

村政に対して8人の議員が質問しました。

6月9日、10日



自然劇場

議会に対するご意見  
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会

編集：議会だより編集委員会

### ◆第1日目(6月9日)



勝山 卓 議員

#### 質問項目

1. 通学路の安全対策について
2. 農業委員会法改正について
3. 林業・森林行政について

#### 1. 通学路の安全対策について

**質問** 通学中の子どもたちの命を守る通学路の安全確保対策は。

**村長** 通学路の安全対策は大事であり、特に配慮したい。経費の関係等もあるが、順次進めていく。

**建設課長** 通学路歩道整備率は約15%。学校に通じる幹線に歩道を設置する方針で、通行量の多い区間を優先して実施。昨年から進めている村道4号線の平和橋から大町交差点間は、本年度に工事を実施する。県道の早期歩道設置を要望しているが、本年度、当初計画した予算はつかなかった。用地交渉は、県の担当者に村職員も同行して進めている。小学校から西小路交差点までは、再度交渉を進め

ているが、28年度では完成の見込みはない。西小路から平和橋までの県道部分は、29年度以降に工事を進める計画。

#### 2. 農業委員会法改正について

**質問** 改正農業委員会法が平成28年4月1日に施行され、新たなステージへと踏み出した。本村では、現任委員の任期満了時に新体制に移行となるが、委員の選任方法や業務内容は大幅な改正になる。今回の改正についての見解は。

**村長** 法改正は、選挙による「公選の廃止」、農地を適正に利用するための「農地利用最適化推進委員の設置」、「建議の廃止」が主。選挙で選ばれている委員は全国でも約1割程度で、委員のなり手不足も問題。農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進、これらを推進する実効的な委員を市町村長が選任する。農地利用最適化推進委員の新設は、農業委員と連携して、地域の実情に応じた農地の利用集積と耕作放棄地の発生防止・解消などの取組みを強化することとなり、今までよりも実効性を重視した改正であると認識している。改正により、一層、農地の保全、農業振興につ

ながる形にする必要がある。

**産業課長** 農業委員の定数は14人以下で、農業者や農業団体等に推薦を求め、公募も併せて行う。委員構成は、認定農業者を過半とし、農業を営んでいない者を1人以上、県からの指導で女性委員は2人以上と、幅広い人材を任命する。これらは条例で定め、選任については、議会の同意を得て村長が任命。また、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が担当区域ごとに農業者等から推薦、募集を経て委嘱。定数は、農地面積100haあたり1人程度。新体制は、平成30年7月21日から。

#### 3. 林業・森林行政について

**質問** 木材価格は、長期低迷を余儀なくされ、その結果、森林の荒廃が進行。森林整備・造林のコスト対策には、国や県の交付金頼りになるなど、多くの課題を抱えている。長年にわたり育ててきた森林を健全な循環森林資源として次世代に引き継ぐための林業再生には、村の役割はますます重要となる。具体的に林業振興策にどのように取り組むのか。

**村長** 村では、平成27年度から10年間の森林整備計画を策定。伐採造林、間伐及び保育等の施業を定

めており、「森林境界の確定」「森林経営計画の作成」「施業の集約化による間伐」を森林組合を中心に毎年実施し、今後も連携を図りながら積極的に施業を進めたい。森林、山の保全は、「植える」、「育てる」、「使う」ことが条件になる。新築・増改築の助成は、村産材に限定せず、県・国産材の利用も含めて推進していく必要があると考える。また、役場周辺整備など公共施設において、木造にするかどうかは議論のあるところであり、個々の施設整備にあたっては、村民の皆さんのご意見を伺いながら進めていく必要があると考えている。

**教育長** 小・中学校では、森林教育、木育教育を大事にして取り組んでいる。

**産業課長** 平成27年度までの森林整備実績は、境界の確定77ha、森林経営計画作成422ha、施業集約化による間伐130haで、国・県交付金に村が助成して、個人負担が無いように行ってきた。

**建設課長** 住まいづくり補助金交付要綱を一部改正し、村産材から県産材に範囲を広げたので、集会所関係も含め、積極的に村・県産材を使って頂きたい。



萩原由一議員

**質問項目**  
 1. 放牧跡地について  
 2. 農の拠点施設管理運営に関する協定書について

**1. 放牧跡地について**

**質問** 遊休荒廃地対策として、サフォークやジャージー牛の放牧を行ってきたが、経費の面から取りやめた経過がある。その放牧跡地を1〜2年放置したため、雑木の繁茂、杭や柵等の放置、法面の崩壊等、荒れた状態になっている。和栗地区では、村と地権者で会議をもったが、次のことについて伺う。  
 ①今後、村として費用面も含めてどのような対応していくか。  
 ②他の地区ではどのような状態になっているか。

**村長** 他の地区も含め、「家畜放牧」から「そば栽培」による対策に方針を変え、農業振興公社を中心に本格的に事業の転換を行っている。土地の所有者の意向を確認しながら進めていく。  
**産業課長** 国からの耕作放棄地再

生利用交付金を使い、再生を行う。国が50%、村が20%、個人負担が30%になる。所有者との話し合いで、できるだけ個人負担がかからないような方策を取りたい。

**再質問** 6年前から3年間放牧し、その後は何もなかったが、最初の契約はどのようなものであったか。放牧をやめた時にすぐに対応していれば、雑木の繁茂もなかったのではないか。

**産業課長** 伐採費用を計上し、重機が入ることとなった。人力で除去できない柵や杭はその重機で対応したい。

**2. 農の拠点施設管理運営に関する協定書について**

**質問** 村と農村木島平(株)で交わした協定書の第16条に、「年度終了後30日以内に次の事項を記載した業務報告書を村に提出しなければならぬ」とある。次の事項というのは、  
 1. 本業務の実施に関すること  
 2. 管理施設の利用状況に関すること  
 3. 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況  
 4. 姉妹都市調布市アンテナショップ等の実施状況に関すること  
 5. その他必要な事項  
 の5項目である。

村長の行政報告でも、3月末ま

での集客人員が17万2千人、売上額は、アンテナショップ(新鮮屋)を含め、8300万円と報告されたが、次のことについて伺う。

①料金収入の実績及び管理経費等の収支状況。

②新鮮屋単独の売上額。

③指定管理費を除いた村からの費用と経費負担の年額。

④今回、天井断熱工事が予定されているが、他にも工事の予定はあるか。

**村長** 道の駅ファームス木島平はこの5月で1年が経過した。指定管理施設として、農村木島平(株)に管理をお願いしている。位置の関係等で売り上げに不安を抱いたのは確かである。看板の設置等の整備が進み、道の駅としての知名度は、徐々に上がってきていると感じている。今後も指定管理者と連携を図りながら、新たな特産品、加工品、逸品コンクルの入選作等の販売の窓口、道の駅の充実を図っていききたい。

**産業課長**

①料金収入は、ファームス木島平と新鮮屋、合わせて約8318万6千円。管理経費の収支状況は、村から1240万円の収入に対して、約1991万6千円の支出。  
 ②約3685万1千円。

③指定管理費を除いた総額は、約2045万2千円。  
 ④駐車場オーバーレイ工事費、54万円。

**再質問** 村振興公社と農村木島平(株)との業務移管の契約書が交わされている。内容は、公社の業務の一部を除いて農村木島平に移管、加工機械は、売却または賃貸とあり、おかしいと感じる。

栄村で民間業者が地下水を使ってミネラルウォーターの会社を作るといふ記事が載っていた。議会事務局を通じて、この件に関して問い合わせたところ、建物の建設費は、村が過疎債を充当し、使用料を家賃としていたと、製造機械は民間業者で調達することであった。これが本当の指定管理だと思ふ。

中古の建物を改築し、見切り発車のように開業したため、この先もいろいろと不都合が出てくるのではと危惧している。

村長は、この件に関して村の財政負担を抑えると言っていたが、契約を見直す考えはないか。

**村長** 契約が3年のため、特段の理由がない限りは、契約を履行する。指定管理費の額は、1年間の実状をみて見直していきたい。維持管理は、農村木島平(株)にしたいだけだということ考え。



土屋喜久夫議員

質問項目

1. 猛禽類サシバを村の天然記念物に
2. 福祉サービスを継続するために
3. 農村文明塾の知名度を活用しては

1. 猛禽類サシバを村の天然記念物に

**質問** タカの間、サシバの繁殖地として、木島平村が注目され、平成22年から、NPO法人エコロジ&エコライブス信州と村の自然を愛する会によって繁殖の観察が行われてきている。

サシバは、全国的に営巣地が減少し、長野県版のレッドリストで絶滅危惧に指定されている。村では、14組のカップルが確認され、全国的にも極めて頻度が高い。猛禽類は、自然生態系の食物連鎖の頂点で、自然環境が整わないと繁殖につながらない。餌になる爬虫類やカエルが多い中山間地域が格好の営巣地。木島平村の環境は、極めて素晴らしく、サシバのみならず守るべきものである。自然・環境を守る象徴として、サシバを

村の天然記念物に指定できないか。  
**教育長** 長野県版レッドリストの中で、サシバは絶滅危惧ⅠB類22種中の13番目に位置づけられている。指定にあたっては厚みのある学術的な研究調査も必要。文化財審議委員会、調査専門委員会等に諮る。

2. 福祉サービスを継続するために

**質問** 介護保険制度が発足して15年、障害者福祉も同様な制度改革が進んでいる。要介護者の増大に伴い、国家的な介護費用の増嵩が介護報酬の引き下げに連動、サービス水準の低下等が懸念される。さらにサービスの限定化により、これまで受けられたサービスが受けられないケースも出現、入所条件が厳しくなっている。

本村では、当初から、村の社会福祉協議会に介護事業分野を置き、極めて身近な村民のための事業者として、介護保険事業を進めてきた。今後懸念されることは、介護報酬が抑制され、また、地域の人口の減少と並行して、介護対象者が減少する状況で、民間事業者の撤退や業務縮小が考えられる。村は介護保険者として介護サービス確保は必須の事業。唯一の株主として、長期的に事業展開のできる支援、指導をすべき。さらなる村からの支援を増大させることのない経営改善が必要。

ない経営改善が必要。

村の関わりについて伺う。

**村長** 村も社会福祉協議会と連携し、村の福祉施策を進めている。地域での社会福祉協議会の継続及び効率的な事業運営は、安定したサービス提供のため大変重要である。社会福祉協議会の主体的な活動を尊重し、相互理解と連携を図り、支援をする。

地域福祉は、当然村の責務でもあり、しっかりと連携し、将来的に社会福祉協議会が安定的な組織また介護事業が将来とも安定的に提供されるよう支援していく。

**再質問** 答弁の中の「地域福祉は村が担う」との部分で、社会福祉協議会への委託事業は、村職員で対応し得る。職員を研修、設置できなにか伺う。

**村長** 現在の村の状況では難しい。今年、保健師を2人増員できた。健康管理と併せて、村民の福祉にも気を配る体制を詰めたい。

3. 農村文明塾の知名度を活用しては

**質問** 農村文明創生日本塾（農村文明社会の創生を目指す首長会議）準備会及びフォーラムが東京で開催された。村として多額の経費を費やしてきた事から、注目し、参加してきた。全国的には、「美しい村連合」、「地域活性化センタ

ー」など、同様な目的の組織や機構が既にあり、今更「農村文明」というところの理解が難しいと感じた。

農村を人間社会の基礎に据えた思想は、共感もでき、支持すべき点はあるが、村長という任務も極めて多忙であり、片手間でできる活動ではないと感じた。企画費などに分散した事業への取り組みが、平成23年度から、農村文明推進費として予算に計上され、前村長のこの事業に傾注された度合いを考慮すると、膨大な村費を費やした行政も投資対効果、コスト意識を求められている時代であり、投資に対する利益は、確保しなければならぬ。発祥の地として全国展開できないか。

**村長** 農村や農業の価値、そのことを農村に住む者自身が、しっかりと自覚し、理解する。その上で都市住民に伝え、理解していただき、都市と農村の交流、絆が更に広まって強くなる。そして、農村・農業の価値が高まっていく。それを農村の活性化につなげていくという理念には賛同する。その理念を中心に様々な施策を行うことなのか。その理念の発祥の地が木島平であったとしても、投資対効果の面で成果を生み出すことは、困難であろうと考えている。



江田宏子議員

**質問項目**

1. 役場周辺整備の調査状況と今後の進め方について
2. 村の行事や出役等の負担軽減に向けて
3. ふるさと住民票とふるさと大使で、交流人口の拡大を
4. 学校教育での取り組み事案について
5. 「金婚喜寿祝賀会」及び「お誕生記念品」の方針の転換について

**1. 役場周辺整備の調査状況と今後の進め方は？**

**質問** ①調査内容と結果は。

②このまま進めるかどうか、どのような観点で判断するか。

③今後の進め方の手順は。

**村長** ①社会福祉協議会（以下、社協）施設、保健センター、若者センターが役場庁舎として利用可能かどうか、改修費用や課題などを調査した。

役場機能を全て移転する場合の費用は約3億5千万円。庁舎の一体性を保つために必要な連絡通路に思いのほか費用がかかる。また、施設分散により、村民

の利便性の確保等にも課題がある。②今回の調査は、今後の計画作りの参考にするための予備的な調査。実施を前提にしたものではない。

③社協が必要としない施設は、再利用を検討するが、現時点で社協は最終的な決定はしておらず、今後のスケジュールは未定。既存施設の活用で経費節減を図りたいが、最終的な決定ではない。ただ、災害対策本部機能を今年設置予定の保健センターは活用したい。今後、新たな建物を造る案など、比較検討できる案を示し、意見聴取の期間を十分に取らないと進めたい。

**2. 村の行事や出役等の負担軽減に向けて**

**質問** 若者の定住促進のためにも

出役や行事の在り方など、負担軽減に向け、腰を据えた見直しの検討が必要ではないか。

**村長** 負担感が増しているという声は聞いているが、災害の度に、住民同士の絆や助け合いが見直され、行事や出役は、お互いの近況確認や絆を深める貴重な機会でもある。ただ、負担感が強すぎて、人員確保できなければ活動は低下する。そのようなことを頭に置いた活動計画が大事。村としても引き続き、行事や役職の見直しをし

ていきたい。行事は、楽しみながら参加できるよう進めたい。

**3. ふるさと住民票やふるさと大使任命で、交流人口の拡大を（提案）**

**村長** まずは、「ふるさと応援団」や「調布・木島平交流クラブ」「おせだいら」など、現に村を応援していただいている方々とのようにしていけば良いか考えていきたい。

「ふるさと大使」は、村のイメージや知名度アップに必要。村のイメージに合い、村をしつかり理解し、応援していただける方を大使としてお願いしたい。

**4. 学校教育での取り組み（提案）**  
①ノーメディアチャレンジデー  
②中学生議会

**質問** ①テレビやネット等から離

れる時間をもつことで、家族の会話が増えたり、自制心をつけることができる。学校全体で取り組みれば、各家庭でも取り組みやすい。

**教育長** ①ネット、テレビ、ゲーム等、健全な成長の妨げになることが警告されている。子どもにとって最も大切な営みは、五

感を通した体験。「ノーメディアチャレンジ」は大事な視点で、PTA等の主体的な取り組みを大事にしなから、学校とも相談して検討したい。

②主権者教育として、有効な方策の一つ。中学校と相談し、主権者教育の全体構想の中で検討したい。

**5. 「金婚喜寿祝賀会」、「お誕生記念品」の方針転換について**

**質問** ①突然の「金婚・喜寿」祝賀会の廃止に伴い、当面、祝賀会に代わる移行措置（商工会とのタイアッププラン等）を設けてはどうか。

②「お誕生記念品事業」の補助金交付要綱は「育児用品購入費補助金」となっており、紙おむつ等、日用品も対象である。「記念品事業」の位置づけとして、村内事業者にプラン提案してもらうような働きかけはしているのか。

**村長** ①金婚は寿詞と記念品を贈る。今後、高齢者の「生活」に重点を置いた施策を進めたい。②記念品事業の拡大で、予算を増額し、育児支援につながる施策を考えた。村内業者で記念プラン等をPRし、商店、商工会の活性化に繋がればありがたい。今後そのように詰めていきたい。



吉川 昭 議員

**質問項目**

1. 農業振興公社の農機具のレンタルについて
2. 調布市民農園の申込状況について
3. 木島平型教育、自主公開学習 検討会について

**1. 農業振興公社の農機具のレンタルについて**

**質問** レンタルを始めた理由、利用の状況、効果への期待は。

**村長** 本年度から農業機械の貸し出しを農業振興公社で行っている。対象は主に新規に就農される方、定年等で退職をされて農業を始めたい、また、これまであまり農業には関わってこなかったが、農業をちょっとやってみたい、そんな皆さんが対象。そのような皆さんの、機械の所有による負担軽減のために始めたもの。耕作放棄地は、山際だけではなく、集落内にもある。できるだけ多くの皆さんに気軽に農業に関わっていただきたい。

**産業課長** 利用状況の実績は、6

**2. 調布市民農園の申込状況について**

**質問** 畑と水田を用意したが、どの区画とどのような方が申し込まれたか。

**村長** 昨年、姉妹都市である調布市から、木島平に市民農園を作ってみてはどうかという提案をいただいた。調布市で開設している市民農園は、面積が少なく非常に倍率が高いと聞いている。そこで、本村では、農地を有効に活用しながら、将来的には滞在型の観光にもつながると考え、今年は畑15区画、田んぼ10区画を市民農園として活用することとした。初年度と

**3. 木島平型教育、自主公開学習検討会について**

**質問** 「自立する学び手」を育てる授業づくり、協同的な学び、どの子にも学びを保障する、このような教育が進められており、5月の自主公開学習検討会は、海外からも視察団が参加されていた。視察団の反応はどのような状況か。また、興味を持たれた一般の方も見学できるのか伺う。

**産業課長** 契約いただいた区画は、畑が5区画、田んぼが4区画であり、20代から70代の幅広い年齢層の7人に契約をいただいている。実際に来ていただいた時は、宿泊を伴いながら夫婦、家族、友だち2、3人で参加していただいている状況。調布市の市報で募集したこともあり、調布市民、そして調布で仕事をされている方が中心となっている。

**教育長** 木島平型教育は、平成22年の小学校統合を契機にスタートし、今年7年目になる。現在、

的に進め、協同的な学びのスタイルが次第に定着してきた。5月に小学校で学習院大学の佐藤学教授の指導をいただいて実施した時に台湾、香港、上海から71人の先生方が視察に見えた。自由に発言できる学習環境づくり、子どもたち同士の様子、全校体制での取り組みなどに感動された感想をいただき、満足して帰国いただけだと思います。私も協同的な学びに取り組み始めた時は、全国でも取り組みは少なく、先進的な取り組みだったと感じている。ところが、この2、3年くらいの間に文科省の中央教育審議会の答申の中に「協同的な学び」が謳われ、次期指導要領の改定の中に盛り込まれ、全国的に広がりを見せている。学びの方法については、様々な取り組みがあり、私も取り組んでいるやり方とは別のものもある。「協同的な学び」とは、「主体的な学びを育てる」という意味で、非常に大事にされておりアクティブラーニングも今話題になっているが、その根っこになるスタイルだと思

っている。見学については今回、保護者の皆様方にも声をかけて参加していただいた。学校に支障の無い範囲で受け入れていただける状況になっている。





勝山 正 議員

質問項目

- 1. 空き家対策について
- 2. 村のマイクロバスの利用について
- 3. 国道403号線について

質問

1. 空き家対策について

① 村の対策として、改修や建物の中の家財等移転に対する費用の補助を行っていると聞いているが、空き家の減少にはつながっていない。資源として使える空き家を産業振興や移住定住に活用するということがあったが、その方策について、今後どのように進めていく予定か。

② 地区外の所有者に説明書を送付し、周知徹底する方法を検討するということだが、その後の状況について。

③ 中には、獣の巣になったり、屋根等が壊れ、危険な建物も多く見受けられる。所有者の多くは、地区外に住んでいる方だと思われるが、周知はどのような

ているか。

**村長** 村としても空き家を有効に活用して移住促進、若者定住につなげていきたい。有効活用する際の補助制度の拡充を図っている。内容として、空き家を購入、借りる場合は、所有物の移転費用、改修が必要な場合は、費用の一部を補助。

現在、村内全域の空き家状況の補完作業を進めている。屋根が剥がれて周囲に落ちて危ないと聞いている。その都度所有者に注意喚起している。所有者と連絡の取れないものは、周囲の方や区長と連携して対策対応を進めている。

**建設課長** 木島平村空き家等の適正管理に関する条例を整備した。危険な空き家は、特定空き家に指定して、指導すると決めた。常に危険な状況のものは、注意喚起をしている。所在がはつきりしない、連絡が取れないものも引き続き、近所の方や地元の方と協力しながら、危険なことがないよう進めていく。

2. 村のマイクロバスの利用について

**質問** 村のマイクロバス利用方法は、基準も含めて規定されているか。

**村長** 村で内規を定めており、その内規に沿って利用していただ

ている。

**総務課長** 内規で貸出し基準を設けている。村に關係する行政関係団体等が使用する場合に利用いただいている。視察研修目的が、村地区、集落の活性化につながる事業。地区づくり担当者、それに関係する団体事務担当者が同行する事業。

3. 国道403号線について

**質問** 長年の懸案である糠千地区と裏落合地区の間で道路の拡幅工

事並びに新橋梁設置工事が進められている。完成後には、この国道がより重要な路線となる。冬季間の除雪体制の充実や北陸新幹線飯山駅が開業したことにより、更なる利用が期待される。今現在、表落合までのバス路線を、完成後には、糠千地区まで路線延長できないか。関係市町村や企業等と連携を図りながら整備を進めてほしい。道路が良くなると交通量が増え、そのことよって、交通事故等の問題も発生してくる。取り付け道路も整備されなければならない。整備についても検討できないか、村長の考えは。

**村長** 長年の懸案であった国道403号の山ノ内町との境にある橋梁がこの秋完成の予定というところで進められている。橋梁完成後

は、その前後の道路と併せて冬季間の除雪体制の充実を当然図っていく必要がある。新幹線飯山駅との連絡については、中央橋から蛭川橋交差点の改良と併せて、引き続き早期な整備ができるよう関係機関と連携を進めていきたい。

中野駅から表落合のバス路線の糠塚までの延長については、村としても強く要望している。関係する山ノ内町等と協力し、運行会社に延伸、延長について要望していきたい。道路や橋梁完成による直接的な効果が地域や村に現れるような安全対策施策を進めていきたい。

**建設課長** 橋梁や道路が整備されて広くなると、車両等もスピードを出す。そのことで事故が多くなるようでは本末転倒である。

今の落合橋の下流側に橋が移転するので、上流側にある家屋や施設の取り付けも図っていかなければならない。

そこが村道か県道かで所管は違うが、連携を図り、スムーズな通行ができ、かつ一番大事な安全対策ができるように進めていきたい。今後どのように整備すべきかについては、道路が完成した後にも引き続き関係機関と話を進めていきたい。



丸山勝敏議員

質問項目

1. 期日前投票について
2. ふるさと納税について

1. 期日前投票について

**質問** 全国的に各種選挙の投票率（特に20代や高齢者）は低下傾向にあるが、その反面、全年代で期日前投票者数は増加傾向にあると思われる。そこで本村の期日前投票について伺う。

- ① 本村では、年代別でどのように変化しているか。
- ② 今年成立した改正公職選挙法では、これまで午前8時半から午後8時までとしてきた期日前投票時間が、2時間の繰り上げや繰り下げが出来るようになったが、そのことについて選挙管理委員会では検討をされたか。
- ③ 期日前投票所が増設できるようになったが、そのことについて検討をされたか。
- ④ 村内の18歳、19歳の有権者数は何人か。
- ⑤ 18歳、19歳の有権者への啓発活

動はどのようにされるか。

選挙管理委員長

- ① 過去に行われた期日前投票者数を調べてみた結果、全ての年代で増加傾向にある。
- ②・③ともに検討はしていない。

今後、各自治体の対応を見ながら村の対応を検討する。

- ④ 7月10日の参議院選挙を想定した場合、18歳は43人、19歳は48人
- ⑤ 長野県選挙管理委員会の取り組みとしては、今回初めて有権者となる高校生等を対象に、啓発チラシの作成、配布を行い、選挙の期日や投票手順などを周知投票を促すための高校等一斉啓発を実施する。

また、県内の大学や短大等に、学生や同世代の若者への投票参加についての呼びかけ等が計画されている。この他、ホームページやフェイスブック、コンビニエンスストアのレジ画面に啓発広報を掲出するなど様々な取り組みが予定されている。

村選管としては、県選管と連携しながら、ふう太ネットや選挙広報車等により投票を呼び掛けている。

2. ふるさと納税について

**質問** 平成20年に始まったふるさと納税だが、次の点について伺う。

- ① 平成27年度の実績は、前年度と

比べて増加しているか。

- ② 現在の基金、積立額。
- ③ これまでの個人の最高額。
- ④ 企業からのふるさと納税も認可されたようだが、企業からの納税はあったか。

総務省は、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品、例えば家電製品や商品券などでの返礼品を規制したが、村の返礼品にはその対象となるものはあるか。

- ⑤ 返礼品を見直す計画はあるか。
- ⑥ 返礼品が他の自治体へふるさと納税をされた実績はあるか。
- ⑦ 村民が他の自治体へふるさと納税をされた実績はあるか。

産業課長

- ① 平成27年度の実績は、約2565万円。その前年は、3400万円だったので、少なくなった。
- ② 平成26年度の3400万円と、昨年度の2565万6千円の合計、5965万6千円。
- ③ 個人の最高額は、平成27年12月の50万円。
- ④ 企業からは、平成27年4月に15万円の納税があった。
- ⑤ 本村の返礼品は、特産品を中心としているため、規制の対象とはなっていない。
- ⑥ 返礼品の見直しは、その都度行っている。その時々で、一番良いものを試行錯誤しながら模索している。

- ⑦ ふるさと納税であったかどうかは把握できていないが、税務申告で寄附金の控除を受け付けた人数は7人で、総額は30万円となっている。

長和町新庁舎視察

7月11日、長和町の新庁舎（平成28年2月15日開庁）を視察し、町長・職員の方から、これまでの取り組み状況や詳細説明を伺いました。

庁舎は、「くの字」型の配置で、中央入口の右側が「行政ゾーン」、左側が町民の「交流ゾーン」となっており、避難所機能も果たしています。

- ・ 庁舎は、木造（一部鉄筋コンクリート造）、地上2階建て。
- ・ 建設工費は、約13億円。
- ・ 延べ床面積は、約3500㎡。





樋口勝豊議員

**質問項目**  
1. 中学校の教育環境整備を早急に

**1. 中学校の教育環境整備を早急に**

**質問** 先月、中学校を訪問した際、校長先生から次のような要望があった。

①夏の時期、天気の良い日は、南側校舎の屋根の反射光が北側校舎の教室に当たるため、その教室では昼間でもカーテンを閉めて授業を行っており、早急に屋根を塗装するなど、対策をしてほしい。

②グラウンドの表面の土が流れてしまい、雨水がたまる。良好な状態にするため、土入れをするなど、改善をしてほしい。

以上の2点を教育委員会に伝えたところ、校舎関係については、平成30年に他の改修と併せて行うという話であった。

しかし、子どもたちの教育環境の問題であり、現場では切実な話である。早急に取り組みられるよう要求する。

**教育次長** 児童生徒が健康で快適に学校生活を送れるよう、学校の環境整備をしていくことは肝要なことであり、今後も計画的に改善を進めていく予定。

①については、現状の遮光カーテンでは対応できないということかと思われる。屋根の形状等の変更を伴う大規模な改修を行わない方法で対応できないかを検討し、対策を講じたい。

現在、近隣で行われている遮光シートによる施工例を参考にしながら、中学校と相談して対応を考えているところである。

②については、応急的な措置として当初予算に盛り込まれているので早急に対応したいが、表土及び排水に関しては、広いグラウンドへの施行のため、大規模事業となる。来年度に大規模改修が予定されているので、その際に計画的に実施したいと考えている。

**再質問** ①南側校舎の屋根にペンキを塗るといような対応はできないか。

②予定されている大規模改修の中で実施するということが、一つ一つの工事が、大規模改修で行うとコストが安くなるというようなメリットがあるからなのか。  
**教育次長** ①のペンキについては、まず実施した場合に効果がある

かどうかの検討が必要であること、屋根が広いため、事業費がかさむことが見込まれること、大規模改修の予定が控えていること、以上のことから、今回は、

応急的な措置で対応したい。②については、それぞれの事業ごとに諸経費等がかかる。まとめて計画的に実施した方が、コストが抑えられる。

**第2回 臨時会の報告**

7月19日、第2回臨時会において次の事項が上程され、全て全会一致で承認・可決となりました。

■条例案件(1件)

**地域優良賃貸住宅管理条例の一部改正**

地域優良賃貸住宅1棟が完成したことから、本管理条例に追加するための改正。

- ・名称 かに沢団地A棟
- ・建築場所 穂高字蟹沢 2952番地21
- ・北鴨地区「かに沢団地」内
- ・構造等 木造2階建て
- ・面積 111.78㎡
- ・家賃 6万円

■事件案件(3件)

■物品売買契約の締結

・凍結防止剤散布車購入事業  
平成10年に購入した車両の買い替え。

- ・車 両 2トン車
- ・積載容量 1.3m<sup>3</sup>級
- ・契約金額 1056万3258円
- ・契約相手方 (株)前田製作所飯山営業所

■情報通信施設番組成機器更新事業

平成21年に購入した機器のメーカー保守期限である5年を経過し、保証対象外となっているため、更新。

- ・機器 ノンリニア編集機、カメラレコーダ、素材共有用ニアライン等
- ・契約金額 912万6千円
- ・契約相手方 パナソニックシステム ネットワークス(株)システムソリューションズジャパンカンパニー中部社

■社会体育支援車両(マイクロバス)購入事業

- ・平成18年に購入した車両の買い替え。
- ・車 両 フルタイム4WD ロングボディー29人乗り
- ・契約金額 809万5920円
- ・契約相手方 (有)森真商会

※紙面の都合上、実際の質問順と一部変わっていますが、ご了承下さい。

質疑の詳細は、ふう太ネットの専用リモコンで視聴するビデオをご覧ください。

○9月定例議会は、9月1日(木)に開会予定です